

評価作業マニュアルの改定に当たり検討すべき事項について（案） （ワーキンググループ検討状況）

1. 特定の取組・計画等の評価方法について

- 「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第2期中期目標期間の業務実績評価に係る実施要領」（平成23年10月27日文部科学省国立大学法人評価委員会決定。以下、「実施要領」という。）に定める「戦略性が高く意欲的な目標・計画等」の評価や、「世界的な高水準の達成や国際的な競争力の向上を目指す観点」からの評価を、具体的にどのように実施するか。
- 新たに実績報告書に設けた「個性の伸長に向けた取組」欄、及び、「東日本大震災からの復旧・復興へ向けた取組等」欄に記述された取組を、具体的にどのように評価するか。

《論 点》

（1）国立大学法人評価委員会の要請への対応

- 「実施要領」では、第2期中期目標期間評価の全体方針として、「各法人の質的向上を促す観点から、戦略性が高く意欲的な目標・計画等は、達成状況の他にプロセスや内容を評価する等、積極的な取組として適切に評価する」とされている。「戦略性が高く意欲的な目標・計画等」をどのように決定するのか。また、決定した目標・計画等を、教育研究の状況の評価においては、具体的にどのように評価するか。
- また、「実施要領」では、教育研究の状況の評価について、「教育研究の特性を踏まえつつ、各法人の目的によっては、教育研究の成果が、世界的な高水準の達成や国際的な競争力の向上を目指す観点から、適正に評価するよう配慮する」とされている。具体的にどのように評価するか。

（2）「実施要項」の改定に伴う対応

- 新たに実績報告書に設けた「個性の伸長に向けた取組」欄、及び、「東日本大震災からの復旧・復興へ向けた取組等」欄に記述された取組について、具体的にどのように評価するか。それぞれについて、中期計画の段階判定との関係をどう考えるか。

《評価の方向性》

- 資料3－2 参照

2. 学部・研究科等の現況分析結果の活用方法について

- 中期目標の達成状況評価において、学部・研究科等の現況分析結果を活用することとされているが、具体的にどのように活用するか。

《論 点》

【中期目標の達成状況評価】

- 実績報告書を作成する際、学部・研究科ごとの現況分析との関連を有する中期計画については、その関連を記載することとしたが、効率的、効果的に評価を実施するために、具体的にどのような記載を求めるか。
- 「教育研究等の質の向上」に係る中期目標の達成状況評価は、学部・研究科等の教育研究の水準及び質の向上度の評価結果を十分に活用しつつ行うこととされているが、どのような活用方法が考えられるか。
- 学部・研究科等の現況分析において特に質の向上が見られると判断される場合、特記事項として抽出することとしたが、具体的にどのような方法、基準で抽出するか。
- 第1期で実施した、現況分析結果と達成状況判定結果の大きな乖離があった場合に段階判定を変更する手続きの必要性をどのように考えるか。

《評価の方向性》

- 資料3－3参照

3. 研究業績の水準判定について

- 「重点的に取り組む領域に係る研究業績の分析」の廃止や検証アンケートにおける研究業績水準判定結果の反映方法に対する法人からの意見等を踏まえ、研究業績水準判定結果を具体的にどのように反映させるか。
また、各分野ごとの判定基準の明確化についてどのように対応するか。

《論 点》

【中期目標の達成状況評価】

- 研究業績の水準の把握が必要な場合、研究業績水準判定組織での研究業績の水準判定結果を参考にして評価を行うこととされているが、「重点的に取り組む領域に係る研究業績の分析」の廃止等を踏まえ、どのような反映方法が考えられるか。

【学部・研究科等の現況分析】

- 検証アンケートにおいて、複数の法人が、研究業績水準判定の結果が現況分析の評価結果にどのように反映されたかが不明と考えており、より分かりやすく示すために、どのような反映方法が考えられるか。
- 「実績報告書作成要領」において、各分野横断的な「SS 及び S」の判定基準を示すこととしたが、各分野ごとの「SS 及び S」の判定基準の明確化についてどのように対応するか。

《評価の方向性》

- 資料 3－4 参照

4. 評価結果と公表・通知事項について

- より個性の伸長に寄与する評価とするためや、より改善に資する評価とするために、また、社会、法人への説明責任を果たすために、評価結果の記載内容や社会への公表事項、法人への通知事項を見直す必要がないか。

《論 点》

【中期目標の達成状況評価】【学部・研究科等の現況分析】

- 検証アンケートにおいて、複数の法人・評価者が評価結果を分かりやすく示してほしいと考えているため、社会や法人からの期待に応える評価結果の記載について、どのような内容が考えられるか。
- 社会、法人への説明責任を果たすために、社会への公表事項及び法人への通知事項の具体的な内容についてどのように考えるか。

《評価の方向性》

- 資料 3－5 参照

5. 大学ポートレート（仮称）の活用方法について

- より効率的に評価を実施するために、大学ポートレート（仮称）を具体的にどのように活用するか。

《論 点》

【中期目標の達成状況評価】【学部・研究科等の現況分析】

- より効率的に評価を実施するために、どのような指標やデータ項目をどのように評価に活用するか。
- 検証アンケートにおいて、複数の法人が大学情報データベースの活用方法が不明確であったと考えているため、より分かりやすく示す必要がないか。

6. 認証評価結果の活用方法について

- より効率的に評価を実施するために、認証評価結果や提出資料・データ等を具体的にどのように活用するか。

《論 点》

【中期目標の達成状況評価】【学部・研究科等の現況分析】

- より効率的に評価を実施するために、認証評価結果や提出資料・データ等を具体的にどのように活用するか。

7. 質の向上度の評価方法について

- 質の向上度の評価について、期末間の状況の比較方法、提出がなかった場合の対応、注目すべき質の向上の指摘基準等について、具体的にどのように対応するか。

《論 点》

【学部・研究科等の現況分析】

- 質の向上度の判定は、第1期中期目標期間末の状況と第2期中期目標期間末の状況とを比較し、行うこととされているが、どのように比較するか。
- 重要な質の変化があったと判断されず、質の向上度について、現況調査表の提出がなかった場合、どのように評価するか。

- 注目すべき質の向上の指摘を行うこととされているが、どのような基準で指摘するか。

8. 中期計画の段階判定区分の判定基準、特記事項の抽出基準について

- 中期計画の段階判定区分の判定基準、特記事項の抽出基準について、具体的にどのように対応するか。

《論 点》

【中期目標の達成状況評価】

- 中期計画の段階判定区分の判定基準、特記事項の抽出基準について、具体的にどのように対応するか。

9. 積み上げ方式の計算方法について

- 積み上げ方式の計算方法について、具体的にどのように設定するか。

《論 点》

【中期目標の達成状況評価】【学部・研究科等の現況分析】

- 積み上げ方式の計算方法について、具体的にどのように設定するか。

10. ヒアリング等の手続きについて

- ヒアリング、確認事項の問い合わせ、追加資料の提出の手続きについて、具体的にどのように対応するか。

《論 点》

【中期目標の達成状況評価】

- ヒアリング（必須確認事項の設定、確認事項の基準、訪問調査との区別等）、追加資料の依頼（依頼の基準等）の手続きについて、具体的にどのように対応するか。

【学部・研究科等の現況分析】

- 確認事項の問い合わせ（問い合わせの基準等）、追加資料の依頼（依頼の基準等）の
手続きについて、具体的にどのように対応するか。

11. 評価実施体制について

- | |
|---------------------------------------|
| ○ 効率的に評価を実施するために、評価実施体制について見直す必要があるか。 |
|---------------------------------------|

《論 点》

【中期目標の達成状況評価】【学部・研究科等の現況分析】

- 効率的に評価を実施するために、評価実施体制について見直す必要があるか。